

国語表記事典

武部良明 著



角川書店

国語表記事典

武部良明 著



江苏工业学院图书馆
藏书章

角川書店

たけべよしあき
武部良明

1920年、横浜市に生まれる。

元早稲田大学教授。専門は国語表記法。

著書に、『明解国語表記辞典』(三省堂 昭44)

『新版用字用例辞典』(教育出版 昭48)

『漢字の用法』(角川書店 昭51)

『漢字の読み方』(角川書店 昭52)

『日本語の表記』(角川書店 昭54)

『日本語表記法の課題』(三省堂 昭56)など。

国語表記事典



昭和62年10月20日 初版印刷

昭和62年10月30日 初版発行

著 者 武 部 良 明

発行者 角 川 春 樹

発行所 株式会社 角川書店

〒102 東京都千代田区富士見2-13-3

振替口座東京3-195208

☎ 238-8551(辞書編集部)

238-8521(営業部)

印刷所 横山印刷株式会社

製本所 株式会社宮田製本所

ISBN4-04-022400-0 C0581

©Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取替えいたします

まえがき

それぞれの語について、その書き表し方に疑問が起れば、「表記辞典」や「用字用語辞典」が答えてくれます。わたしも、そのような辞典を編集しました。しかし、そういう場合に語の書き表し方には答えてくれても、「どういう根拠でそのように書くのか」には答えてくれません。このことは、物事を論理的に考える人にとって、物足りないに違いありません。

そこで、この事典では、実際に「表記辞典」や「用字用語辞典」を編集する際に書き表し方に迷ったり、問題になったりした語を集めて解説しました。そうして、どのような考えに基づいて書くのか、その根拠がどこにあるのか、などについて、それぞれの語を見出し語としてまとめました。こうして、表記について疑問が起ったときに、この事典を引けば、その場で解決するようになります。

また、表記に関連する用語も取り上げました。それらは、大体常識で理解できる用語ですから、特に問題にする必要はないかもしれません。しかし、厳密に考えると、疑問の起ることがあるかと思います。そこで、一般的な表記用語についても、分かりやすく具体的に解説しました。根拠になる内閣告示や内閣通知、文部省通知、国語審議会報告等についても、どのような内容かを明らかにしました。

以上のような次第ですから、この事典を手元に置いて参照すれば、表記についての知識が深まるに違いありません。この事典が、表記を理論的に理解しようとする立場で、いろいろと役に立つことを期待したいと思います。

昭和六十二年 秋

武部 良明

凡 例

一、項目の種類……この事典では、次の二つの事項を、五十音順に配列しました。

(1)語の書き表し方【……『現代仮名遣い』『送り仮名の付け方』『常用漢字表』の立場で迷いやすい語を取り上げて、分かりやすく解説しました。外来語の表記についてはこのような内閣告示がありませんから、問題になる語を囲み物として別に扱いました。

(2)表記に関する用語【……解説を理解するのに必要な用語を、五十音順に取り上げて解説しました。大部分は常識的に理解できる事柄ですが、理論的に考えるときに役に立つようにしました。

二、項目の書き進め方……この事典の各項目は、次の三つの段階から成り立っています。

(1)問題の解決……見出しの事柄は、初めの一行で分かるようにしてあります。まず、ここを見てください。
(2)簡単な解説……一行めの解説に続いて、考え方の解説を加えました。疑問の点は、この部分で解決できるようにしてあります。

(3)参考……理論的に考えるときに役に立つように、その根拠をまとめました。こういうことが煩わしい場合は、読まなくても差し支えありません。

○注意……解説の中で「」に包んだものは、特に発音を示した場合です。その他の括弧や記号の使い方は、一般の慣用に従いました。

あ

ああいう・ああゆう（連体詞）

「ああいう」と書く。後半は、「ユ」の長音のようにも聞こえるが、「ああ」に「いう（言）」のついた形だから、特に「いう」と書く。

【参考】歴史的仮名遣いは、「ああいふ」である。その「ふ」が「ウ」になったから、「う」と書き、「いう」とする。この場合の「いふ」は「言ふ」だから、「言ふ」を「いう」と書くのが基本になる。『現代仮名遣い』では、第2（特例）・4（動詞いう）にある「こういうわけ」と同じ扱いになる。「ああいっただわけ」にもなるから、「い」を残すほうが整う。そこにある「どういうふうに」の「いう」も、事情は同じである。他に「そういう」がある。

あいじゃく・あいぢやく【愛着】①

「あいじゃく」と書く。漢字では「着（ちやく）」と書くが、この場合の「着」の読み方は呉音として濁音だから、「じゃく」

と書く。

【参考】歴史的仮名遣いは、「あいぢやく」である。「着」の字音が漢音チャク・呉音ヂャクで、その呉音が「じゃく」になる。「あい（愛）」という語に「ちやく（着）」という語が組み合わさって「あいぢやく」になったのではない。そのため、「二語の連合」とは考えず、「あいじゃく」と書く。『現代仮名遣い』では、第2（特例）・5（ぢ・づ）の（注意）（字音としてもと濁っているもの）に該当するから、そこにある「じめん（地面）・ぬのじ（布地）」の「地（漢音チ・呉音ヂ）」と同じ扱いになる。『常用漢字表』の「着」の音訓欄の字音も「チャク・ジャク」で、「ジャク——愛着・執着」である。ただし、備考欄に「アイチャク・シュウチャク」とも。」と書かれている。その場合は、当然「あいぢやく・しゅうぢやく」になる。「とんじゃく・とんぢやく（頓着）」の場合は、「とんぢやく」のほうが普通である。

あいじゃく・あいぢやく【愛着】②

「あいじゃく」を「愛着」と書く。愛情に引かれて離れられないことをいう。「着」の呉音「じゃく」も表内音で、仏教用語としては呉音読み「あいじゃく」になる。

【参考】『常用漢字表』の「愛」の音訓欄の字音は「アイ」だけ（漢呉音アイ）で、「アイ——愛情・愛読・恋愛」である。「着」のほうは「チャク・ジャク」（漢音チャク・呉音ヂャク）で、「チャク——着用・着手・土着」「ジャク——愛着・執着」である。ただし、備考欄に、「愛着・執着」は、「アイチャク・シュウチャク」とも。」と注記されている。仏教用語としては、原則として呉音を用いるから、「あいじゃく・しゅうじゃく」になる。ただし、「あいぢやく・しゅうぢやく」も、日常語としては用いられている。なお、「着・ジャク」は、用途の狭い音訓として、特に一字下げになっている。

あいず【合図・合い図】

「合図」と書く。動詞に送り仮名をつければ「合い図」になるが、一般の慣用に従って、送り仮名をつけず、「合図」とする。

【参考】送り仮名の付け方では、通則7（慣用）(2)（一般）に、「合図」の形で例示されている。お互いの「指図」の意味で名づけられたが、あらかじめの約束事から離れて、単に知らせ合うことや、その方法の意味に用いるようになった。名詞として特別の意味に用いるため、特に送り仮名をつけない慣用が生まれた。

あいず

あいそ

あいそ・あいそう【愛想】

「あいそ」を「愛想」と書く。周りの人によい感じを与える応対の仕方をいう。「想」の慣用音「そ」も表内音で、「愛想」になる。本来の形「あいそう」も用いられている。

【参考】「常用漢字表」の「愛」の音訓欄の字音は「アイ」だけ（漢音音アイ）で、「アイ——愛情・愛説・恋愛」である。「想」のほうは「ソウ・ソ」（漢音シヤウ・呉音サウ・慣用音ソ）で、「ソウ——想像・感想・予想」「ソ——愛想」である。これらのうち、「想・ソ」が、用途の狭い音訓として、特に「字下げ」になっているが、「愛想（あいそ）」に用いる。本来は長音の「あいそう」であったが、「あいそがいい・あいそを尽かす」など、短音化したのをそのまま認めた形である。

あいそづかし・あいそずかし【愛想尽かし】

「あいそづかし」と書く。愛想を「つかず（尽）」ことだから、愛想の「ふり（振）」が「あいそぶり」で濁音になるのと同じように、「づ」を濁音にして「づかし」と書く。

【参考】歴史的仮名遣いが「あいそづかし」で、「二語の連合」に該当するから、特に

「づ」を用いて「づかし」とする。『現代仮名遣い』では、第2（特例）・5（ぢ・づ）の（2）（二語の連合）に、「あいそづかし」の形で例示されている。

あいて【相手・相い手】

「相手」と書く。「あいのて」を「合いの手」と書くのにそろえれば、「相い手」になる。しかし、「合い」が動詞「合う」の名詞形になるのと異なり、「相う」という動詞があるわけではない。本来の名詞として送り仮名をつけず、「相」とし、「相手」とする。

【参考】「送り仮名の付け方」では、通則3の例外（最後を送る）に「相い」の形がないから、本則（名詞は送らない）により「相」になる。本来は動詞「あふ」の名詞形になるが、一般には「合い」と「相」が別の語として扱われている。その「相」に「手」がついた形だから、通則6の本則（それぞれによる）の（2）（活用のない語）にある「石橋」と同じ扱いになる。「常用漢字表」の「相」の扱いも、「あい——相手・相宿」である。「相」は、「互いに・一緒に・確かに」の意味の接頭語としても用い、「相思う・相栄える・相定める」などにもなる。

アイデア・アイディヤ (idea)
「アイデア」と書く。着想のことである。原語の発音は「アイディヤ」に聞こえるが、「イ」の次では、「ヤ」としないで、「ア」とする。また、「デイ」の部分は、慣用に従って、「デ」とする。「キャンデー (candy)・ボデー (body)」などと、同じ形である。「ジレンマ (dilemma)」のように、「デイ」を「ジ」とすることもあるが、この場合は「アイジア」にはならない。

あいま【合間・合い間】

「合間」と書く。動詞に送り仮名をつければ「合い間」になるが、一般の慣用に従って、送り仮名をつけず、「合間」とする。

【参考】「送り仮名の付け方」では、通則7（慣用）・（2）（一般）に、「合間」の形で例示されている。二つの物事の「あい」になる

「ま」の意味で、「仕事の合間に」などを用いる。副詞的に、「合間に（ときたま）見掛ける」などと用いたこともある。名詞として特別の意味に用いるため、特に送り仮名をつけない慣用が生まれた。

あおい・あうい【葵】

「あおい」と書く。二つめの仮名に当たるのは、「ウ」でなく「オ」だから、「お」と書く。

【参考】歴史的仮名遣いは、「あふひ」である。その「ひ」が「イ」になったから、「い」と紛らわしくなった。また、「ふ」のほうに「オ」になったから、「お」と紛らわしくなった。『現代仮名遣い』では、第1（原則）・1（直音）の普通の仮名で、「あおい」と書く。なお、この「ひ↓い」「ふ↓お」が、付表で取り上げられている。現代語の音韻「イ」・現代仮名遣い「い」・歴史的仮名遣い「ひ」にある「貝」などが、「ひ↓い」の例である。同じように「オ・お・ふ」にある「仰ぐ」などが、「ふ↓お」の例である。

あおぐ・あうぐ【仰ぐ】

「あおぐ」と書く。二つめの仮名に当たるのは、「ウ」でなく「オ」だから、「お」と書く。

【参考】歴史的仮名遣いは、「あふぐ」である。その「ふ」が「オ」になったから、「お」と紛らわしくなった。『現代仮名遣い』では、第1（原則）・1（直音）の普通の仮名で、「あおぐ」と書く。なお、「仰ぐ」の形が、付表に例示されている。現代

語の音韻「オ」・現代仮名遣い「お」・歴史的仮名遣い「ふ」のところに「仰ぐ」があるから、「ふ」が「お」になり、「あふぐ↓あおぐ」になる。そこにある「倒れる」も、「たふれる↓たおれる」である。

あおる・あうる【煽る・叩る】

「あおる」と書く。二つめの仮名に当たるのは、「ウ」でなく「オ」だから、「お」と書く。

【参考】歴史的仮名遣いは、「あふる」である。その「ふ」が「オ」になったから、「お」と紛らわしくなった。『現代仮名遣い』では、第1（原則）・1（直音）の普通の仮名で、「あおる」と書く。なお、この「ふ↓お」が、付表で取り上げられている。現代語の音韻「オ」・現代仮名遣い「お」・歴史的仮名遣い「ふ」にある「仰ぐ」などが、「ふ↓お」の例である。

あからむ【赤らむ・赤む】

「赤らむ」と書く。動詞として活用語尾を送れば「赤む」になるが、「あかい」を「赤い」と書くのにそろえて、「赤らむ」とする。形容詞の語幹を含む場合は、その形容詞の送り仮名と同じにするのが本則である。

【参考】『送り仮名の付け方』では、通則2の

本則（他の語を含む）②（形容詞の語幹を含む）にある「若やぐ（若い）」と同じ扱いになる。本来は形容詞「赤い」の動詞形で、「若い・若やぐ」と同じように、「赤い・赤らむ」になった。『常用漢字表』の「赤」の扱いも、「あかい——赤い」「あからむ——赤らむ」である。なお、「赤らむ」を「赤む」とすると読みにくくなるから、許容（省くことができる）は適用しない。「赤らめる」の場合も、事情は同じである。

あからむ【明らむ・明からむ】

「明らむ」と書く。「あく・あける」を「明く・明ける」と書くのにそろえれば「明からむ」になるが、「あかるい」を「明るい」と書くのにそろえて、「明らむ」とする。形の上では、「あかるい・あかるむ」を「明

アカシア・アカシヤ (acacia)

「アカシア」と書く。並木に用いる常緑高木の名である。原語の発音に従えば「アケイシヤ」になるが、つづりに従って、「アカシア」と書く。語末は、「イ」の次だから、「ヤ」としないで、「ア」とする。普通に発音すると「アカシヤ」のように聞こえるが、差し支えない。

るい・明るむ」と書くのと同じ扱いになる。

【参考】『送り仮名の付け方』では、通則1（活用語尾を送る）の例外（多く送る）・（3）（一般活用語）に、「明らむ」の形がある。

本来は「あく（明）」と関連があるが、全体として一語になり、「明」の動詞訓の一つが「あからむ」になっている。『常用漢字表』の「明」の音訓欄も、「あく」と「あからむ・あかるい」は別で、「あく——明く」「あからむ——明らむ」「あかるい——明るい」である。そのため、通則2（他の語を含む）を適用して「明く・明からむ」とはせず、同じような例外「明るい（あかるい）」にそろえて、「明らむ」とする。ただし、「あかるむ」のほうは、「明るい」そのものを含むから、通則2の②（形容詞を含む）のほうが適用され、「明るむ」になる。

あかり【明かり・明り】

「明かり」と書く。「あかるい」を「明るい」と書くのにそろえれば「明り」になるが、「あく・あける」を「明く・明ける」と書くのにそろえて、「明かり」とする。

【参考】『送り仮名の付け方』では、通則4の本則（活用語の名詞形は送る）①（動詞から）にある「当たり」と同じ扱いになる。

本来は、「明ける」に対して「明かる（明るくなる）」という動詞があり、その名詞形が「明かり」になった。『常用漢字表』の「明」の扱いも、「あける——明ける・夜明け」「あかり——明かり・薄明かり」である。なお、「明かり」に許容（省くことができる）を適用して「明り」としてもよい（教育上は用いない）ことは、「当たり（当り）」の場合と同じである。

あかるい【明るい・明かるい】

「明るい」と書く。「あく・あける」を「明く・明ける」と書くのにそろえれば「明かるい」になるが、「あからむ」を「明らむ」と書くのにそろえて、「明るい」とする。形の上では、形容詞として活用語尾を送った形「明い」では読みにくいため、送り仮名を多くし、「明るい」としたことになる。

【参考】『送り仮名の付け方』では、通則1（活用語尾を送る）の例外（多く送る）・（3）（一般活用語）に、「明るい」の形がある。

本来は「あく（明）」と関連があるが、全体として一語になり、「明」の形容詞訓の一つが、「あかるい」になっている。『常用漢字表』の「明」の扱いも、「あく」と「あかるい・あからむ」は別で、「あく——明く」「あかるい——明るい・明るさ」「あ

からむ——明らむ」である。そのため、通則2（他の語を含む）を適用して「明く・明かるい」とはせず、同じような例外「明らむ（あからむ）」にそろえて「明るい」とする。動詞形「あかるむ」の場合も、「明るむ」である。「明るい」については、特に、通則2（他の語を含む）の最後の、次のような「注意」のところにも取り上げられている。

次の語は、それぞれ（ ）の中に示す語を含むものは考えず、通則1によるものとする。

そこにあるのが、「明るい（明ける）」の形である。その趣旨は、「あかるい」の場合に「あける」を含むと考えれば、「明ける」にそろえて「明かるい」になるが、そのようには考えず、それぞれ別の語として扱う、ということである。この場合の別の語というのは、「いそぐ・いそがしい」の「いそぐ・忙しい」と同じ扱いだ、ということである。

あかるみ【明るみ・明み】

「明るみ」と書く。接尾語の「み」だけを送れば「明み」になるが、「あかるい」を「明るい」と書くのにそろえて、「明るみ」とする。「さ・み・げ」がつく場合は、元の

語の送り仮名と同じにする。

【参考】『送り仮名の付け方』では、通則4の本則（活用語の名詞形は送る）・(2)（さ・み・げ）に、「明るみ」の形で例示されている。「み」は性質・状態を帯びる意味の名詞化接尾語で、「重み・深み・悲しみ・親しみ」などのようになる。

あきなう【商う・商なう】

「商う」と書く。旧表記で「あきない」を「商内」と書いたのにそろえれば、「商ない・商なう」になる。しかし、そこまでは考えず、本来の動詞として活用語尾を送り、「商う」とする。

【参考】『送り仮名の付け方』では、通則1の例外（多く送る）に「商なう」の形がないから、本則（活用語尾を送る）により、「商う」になる。本来は農業の収穫期としての秋に収穫物の交換を行うから「あき（秋）・なふ（する）」で、「商なう」も成り立つかもしれない。ただし、「商」の字訓そのものが「あきなう」だから、活用語尾「う」だけを送って、「商う」とする。「常用漢字表」の「商」の音訓欄の字訓も「あきなう」だけで、「あきなう——商う・商い」だから、「商内」は表外訓になる。

あきゅうど・あきうど【商人】

「あきゅうど」と書く。漢字書きの前半は「商」で、「あきなう」の「あき」にもなるが、全体として一語になって中間が拗長音化したから、この部分は「きゅう」と書く。

【参考】歴史的仮名遣いは、「あきうど」である。「商う」というのは、本来は「あき（秋）・なふ（する）」で、秋に収穫物の交換を行う意味である。この「あき」が、「あき」をさ（商長）「あきがへし（商交・売買完了後の取り消し）」など、「商う」意味に用いられ、「あき（商）・ひと（人）」という語も造られた。その「ひと」が音便で「ウド」「ンド」になり、「あきうど・あきんど」になった。後に、「あきうど」の「きう」が「キユ」の長音になったから、「商・あき」にかかわらず、「あきゅうど」と書く。『現代仮名遣い』では、第1（原則）・5（長音）・(3)（ウ列）にある「きうり↓きゅうり（胡瓜）」と同じ扱いになる。「おちゅうど（落人）・かりゅうど（狩人）」などの場合も、事情は同じである。他に、「しゅうと（舅）」というのもある。

アギょうどうし【ア行動詞】

「うる（得）」のように、歴史的仮名遣いで「あいいうえお」の行に活用した動詞をいう。

口語では「える」になり、そのまま現代仮名遣いになった。他に、ハ行・ヤ行・ワ行から移ったものもある。

【参考】歴史的仮名遣いによる文語、その口語、現代仮名遣いによる口語を対照すると、次のようになる。

ア行下二ーア行下二ーア行下二ー	得る
ハ行上二ーハ行上二ーア行上二ー	強いる
ハ行下二ーハ行下二ーア行下二ー	与える
ヤ行上二ーヤ行上二ーア行上二ー	射る
ヤ行上二ーヤ行上二ーア行上二ー	悔いる
ヤ行下二ーヤ行下二ーア行下二ー	冷える
ワ行上二ーワ行上二ーア行上二ー	率いる
ワ行下二ーワ行下二ーア行下二ー	植える

あきらか【明らか・明きらか】

「明らか」と書く。「あく・あける」を「明

アクセサリー

「アクセサリー」(accessory)

「アクセサリー」と書く。装身具や付属品の意味で用いる。原語のつづりを見ると、(8)のところが促音になるが、つづりに引かれて「ツ」を入れることはしない(なるべく省く)。「キス(8)」を、「キッス」と書かないのと同じである。

く・明ける」と書くのにそろえれば、「明きらか」になる。しかし、そこまでは考えず、「らか」のつく形容動詞として「らか」を送り、「明らか」とする。形の上では、「あかるい・あかるむ・あからむ」を「明るい・明るむ・明らむ」と書くのと同じ扱いになる。

【参考】『送り仮名の付け方』では、通則1（活用語尾を送る）の例外（多く送る）・②（形容動詞「か・やか・らか」）に、「明らかだ」の形で例示されている。本来は「あく（明）」と関連があるが、全体として一語になり、「明」の形容動詞訓が「あきらか」になっている。「常用漢字表」の「明」の扱いも、「あく」と「あきらか」は別で、「あくー明く」「あきらかー明らかだ」である。そのため、通則2（他の語を含む）を適用して「明く・明きらか」とはせず、「らか」のつく「滑らか・柔らか」などにそろえて、「明らか」とする。

あくる【明くる・明る】

「明くる」と書く。連体詞として最後の仮名を送れば「明る」になるが、「あける」を「明ける」と書くのにそろえて、「明くる」とする。形の上では、他の語から転じた連体詞として、元の語の送り仮名と同じ

にする。

【参考】『送り仮名の付け方』では、通則5（連体詞は最後を送る）の例外①（多く送る）に、「明くる」の形がある。本来は「翌」を用いて「翌る」と書いたが、表外訓のため、同訓の漢字「明」に書き換えた。その場合、「明く・明ける」にそろえて、「明くる」とする。ただし、「明」の字訓の一つが「あくる」になるため、「常用漢字表」の「明」の扱いも、「あくるー明くる日・明くる朝」である。例外③（他の語を含む）に例示しなかったのも、「明」の連体詞訓が「あくる」だからである。

あけて【挙げて・挙て】

「挙げて」と書く。副詞として最後の仮名を送れば「挙て」になるが、「あげる」を「挙げる」と書くのにそろえて、「挙げて」とする。他の語を含む副詞は、その語の送り仮名と同じにする。

【参考】『送り仮名の付け方』では、通則5（副詞は最後を送る）の例外③（他の語を含む）にある「併せて（併せる）」と同じ扱いになる。動詞「挙げる（すべてを出す）」に助詞「て」のついた形で、「すべてを出して」から「みんな一緒に」の意味になった。『常用漢字表』の「挙」の扱いも、

「あげるー挙げる・挙げて（副）」である。（て）あげる【あげる・上げる】

「あげる」と書く。漢字書き「上げる」も表内訓になるが、「てあげる」は、助動詞に準ずる語として、特に仮名書きにする。

【参考】『常用漢字表』の「上」の音訓欄の字訓は「うえ・あげる・あがる」などいろいろあり、「あげるー上げる・売り上げ」である。「上げる」が表内訓だから、それを含む「て上げる」も表内訓になる。ただし、助動詞に準ずる語としての補助動詞は仮名書きになるから、「てあげる」とする。内閣通知「公用文における漢字使用等について」の扱いも、原則として仮名で書く語句の中で、次のような例示になっている。

てあげる（図書を貸してあげる）

この場合の「てあげる」という連語が、全体として助動詞の役割をしているからである。「記念の時計を上げる」は漢字書きでも、「時計を買ってあげる」は仮名書きである。

あこう・あこお【赤穂】

「あこう」と書く。本来は「あか（赤）・ほ（穂）」であるが、地名・人名に用いる。そのときは、全体として一語になって後半が

長音化したから、「あこう」とする。

【参考】歴史的仮名遣いは、「あかほ」である。その「ほ」が「オ」になり、「あかお」と同じになった。後に、「かお」が「コ」の長音になったから、「あこう」と書く。
『現代仮名遣い』では、第1(原則)・5(長音)・(5)(オ列)を適用した書き方である。「なほがた(直方)↓のうがた」の場合も、事情は同じである。

あこうだい・あこおだい【赤魚鯛】

「あこうだい」と書く。本来は「あか(赤)・うを(魚)」としての「たひ(鯛)」のことである。単に「赤魚」ともいうが、そこところが一語になって後半が長音化したから、この部分は「こう」と書く。

【参考】歴史的仮名遣いは、「あかをだひ」である。その「を」が「オ」になり、「あかお」と同じになった。後に、「かお」が「コ」の長音になったから、「あこう」とし、「あこうだい」と書く(「ひ」は「い」になる)。「現代仮名遣い」では、第1(原則)・5(長音)・(5)(オ列)を適用した書き方である。その点では、地名の「赤穂」と同じ「あこう」になるが、「赤穂」のほうは、歴史的仮名遣いが「あかほ」である。

あさひ

あさぢ・あさじ【浅茅】

「あさぢ」と書く。丈の低い「ちがや(茅萱)」のことである。浅い「ほり(堀)」が「あさぼり」で濁音になるのと同じように、「ち」を濁音にして「ぢ」と書く。

【参考】歴史的仮名遣いが「あさぢ」で、「二語の連合」に該当するから、特に「ぢ」とする。『現代仮名遣い』では、第2(特例)・5(ち・づ)・(2)(二語の連合)にある「はなぢ(鼻血)」と同じ扱いになる。
「あさぢがつき(浅茅が月)・あさぢがつゆ(浅茅が露)・あさぢがやど(浅茅が宿)」などと用いる。

あさぢゅう・あさぢう【浅茅生】

「あさぢゅう」と書く。本来は「あさい(浅・ち(茅))としての「あさぢ(低い茅)」で、それに「しばふ(芝生)」の「ふ」を組み合わせた語である。後半が拗長音化したから、「あさぢゅう」とする。

【参考】歴史的仮名遣いは、「あさぢふ」である。「ふ(生)」は一面にあるところをいうから、低い茅が一面に茂っている荒地の意味になる。「あさぢふの宿」は、荒れ果てた家のことである。その「ふ」が「ウ」になり、「あさぢう」と同じになった。後に、「ぢう」が「ヂュ」の長音になったが、

「二語の連合」に該当するから、特に「ぢ」を用いて「あさぢゅう」と書く。『現代仮名遣い』では、第2(特例)・5(ち・づ)・(2)(二語の連合)とともに、第1(原則)・5(長音)・(3)(ウ列)を適用した書き方になる。なお、付表の、現代語の音韻「ニュー・現代仮名遣い「にゅう」・歴史的仮名遣い「にふ」のところにある「殖生(はにふ)」が「はにゅう」になるのとも、事情は同じである。他に「よもぎゅう(蓬生)」というものもある。

あさひ・あさし【朝日】

「あさひ」と書く。終わりの仮名に当たるのは、「シ」でなく「ヒ」だから、「ひ」と書く。

【参考】歴史的仮名遣いも、「あさひ」である。しかし、「ひ」も「し」も同じように「シ」とする方言では、そのまま「し」と書くことにもなる。その場合、「現代語の音韻に従って仮名を用いる」というのは、普通に行われている規範的な音韻に従うということである。『現代仮名遣い』では、第1(原則)・1(直音)に、「あさひ(朝日)」の形で例示されている。「ゆうひ(夕日)・ひがし(東)・ひと(人)・ひとり(一人)」などの場合も、「し」でなく「ひ」で

ある。「あさひ」という語が「直音」のところに例示されたことについては、普通の仮名の用い方を示すとともに、「ひ」と「し」の正しい書き分けという立場でも、役に立つと考えるべきである。

あじ・あぢ【味】

「あじ」と書く。後の仮名に当たるのは「ジ」だから、「じ」と書く。

【参考】歴史的仮名遣いは、「あぢ」である。その「ぢ」が「ジ」になったから、「じ」と紛らわしくなった。その場合、「ジ」は、「同音の連呼」と「二語の連合」以外をすべて「じ」にする。「現代仮名遣い」では、第1（原則）・1（直音）の普通の仮名で書く。なお、「味」の形が、付表に例示されている。現代語の音韻「ジ」・現代仮名遣い「じ」・歴史的仮名遣い「ぢ」のところに「味」があるから、「ぢ」が「じ」になり、「あぢ↓あじ」になる。そこにある「恥ぢる・地面」などの場合も、事情は同じである。

あじわう【味わう・味う】

「味わう」と書く。動詞として活用語尾を送れば「味う」になるが、「あじ」の場合に「味」と書くのにそろえて、「味わう」とする。形の上では、「はる・はるめく」を

「春・春めく」と書くのと同じ扱いになる。

【参考】「送り仮名の付け方」では、通則1（活用語尾を送る）の例外（多く送る）・（3）（二般活用語）に、「味わう」の形がある。本来は、「さきはふ（幸）・にぎはふ（賑）」の「はふ」が「味」について、「味はふ」になったものである。しかし、全体として一語になり、「味」の動詞訓そのものが「あじわう」になっている。「常用漢字表」の「味」の扱いも、「あじ——味・味見・塩味」、「あじわう——味わう・味わい」である。そのため、通則2（他の語を含む）に例示された「春めく（春）」とは異なり、特に通則1の例外になっている。

あす【明日・あす】

「明日」と書く。「明」の表内訓に「あける」があっても、「あす」の「あ」とは別のものである。この場合は、付表に「あす・明日」があるから、「明日」とする。

【参考】「常用漢字表」の「明・日」の備考欄に注記されているとおり、付表に「あす・明日」があるから、この形を用いる。漢字熟語「明日」の意味が「明けた日」で、今日の次の日になるため、熟字訓で「あす」と読む。「明日」を字音で読むときは、「みようにち」になるが、漢文では「めいじ

つ」と読む。

あずかりきん【預かり金・預り金】

「預かり金」と書く。送り仮名を一部省けば「預り金」（公用文は「預り金」）になるが、普通は省かずに「預かり金」とする。複合の語の場合は、それぞれを本来の送り仮名にそろえるのが本則である。

【参考】「送り仮名の付け方」では、通則6の本則（それぞれによる）の（2）（活用のない語）に、「預かり金」の形で例示されている。動詞「預かる」の名詞形「預かり」と名詞「金」との複合だから、「預かり金」とする。なお、「預かり金」は、許容（省くことができる）を適用して「預り金」としてもよい（教育上は用いない）から、「預かり金（預り金）」も例示されている。この「預り金」という形が、公用文で用いられている。ただし、単独の「あずかり」は、公用文も「預かり」である。

あずき【小豆・あずき】

「小豆」と書く。食用に供する豆の名で、赤飯に入れ、また和菓子の材料にする。「豆」の表内音に「ず」があっても、「あずき」の「ず」とは別のものである。この場合は、付表に「あずき・小豆」があるから、「小豆」とする。

【参考】『常用漢字表』の「小・豆」の備考欄に注記されているとおり、付表に「あずき・小豆」があるから、この形を用いる。漢字熟語「小豆」の意味が「小さい豆」で、「大豆（だいず）」の対になるため、熟字訓で「あずき」と読む。ただし、「小豆」そのものは、字音で「しょうず」とも読む。商品取引の銘柄としては、「しょうず」のほうがである。

あずける・あづける【預ける】

「あずける」と書く。後半は「つける（付）」と考えることもできるが、「あ」のほうが明らかではない。全体として一語になっているから、「あずける」とする。

【参考】歴史的仮名遣いは、「あづける」である。その「づ」が「ズ」になったから、「ず」と紛らわしくなった。「二語の連合」とは考えず、「あずける」と書く。『現代仮名遣い』では、第1（原則）・1（直音）の普通の仮名で書いたことになる。「さづける（授）」のほうが「下げ付ける」だとすれば、「あづける」が「上げ付ける」にもなるが、その意味も薄れている。一語になりきっているから、第2（特例）・5（ぢ・づ）・（2）（二語の連合）のなお書き（「じ・ず」を本則）にも該当しない。

あせばむ

あずま・あづま【東・吾妻】

「東」は「あずま」、「吾妻」は「あづま」と書く。東国の意味の「東」は、全体として一語になっているから、「あずま」とする。地名などに用いる漢字書き「吾妻」は、「あ・つま」になるから、「あづま」とする。

【参考】歴史的仮名遣いは、いずれも「あづま」である。「東」のほうは、『現代仮名遣い』では、第1（原則）・1（直音）の普通の仮名で、「あずま」と書く。「あずまうた（東歌）・あずまびと（東人）・あずまくだり（東下）」などになる。地名・人名に用いる「吾妻」は、漢字で「妻」と書くから、特に「づ」を用いて「あづま」とする。『現代仮名遣い』では、第2（特例）・5（ぢ・づ）・（2）（二語の連合）を適用した書き方である。「あづまはつけい（吾妻八景）・あづまもんどう（吾妻問答）」などは、このほうである。

あすわひのき・あすはひのき【翌檜】

「あすわひのき」と書く。ひのきに似た植物で、「あすなろ」とも呼ばれる。「明日は」という意味が薄れ、全体として植物の名になっているから、「は」でなく、「わ」と書く。

【参考】歴史的仮名遣いは、「あすはひのき」である。木曾五木の一つとして、「あすひ」と呼ばれた。「あす」が「明日」を連想するとともに、形が「ひのき」に似ていて材質が劣るところから、「明日は檜になろう」という俗解が生まれた。そこから、「あすなろう・あすなろ」とともに、「あすわひのき」の名が出た。『現代仮名遣い』では、第2（特例）・2（は）の（注意）にある「いまわの際」などと同じ扱いになる。

あせばむ【汗ばむ・汗む】

「汗ばむ」と書く。動詞として活用語尾を送れば「汗む」になるが、「あせ」を「汗」と書くのにそろえて、「汗ばむ」とする。名詞を含む場合は、その名詞の送り仮名と同じにするのが本則である。

【参考】送り仮名の付け方では、通則2の本則（他の語を含む）・（3）（名詞を含む）に、「汗ばむ（汗）」の形で例示されている。名詞「汗」に動詞語尾「ばむ（近づく）」がついた形だから、「汗ばむ」とする。「黄ばむ・老いばむ」などの場合も、同じ形になる。ただし、「みのある（実）」などとは異なり、「汗」の動詞訓そのものが「あせばむ」ではない。『常用漢字表』の「汗」の音訓欄の字訓も「あせ」だけで、

「あせ——汗・汗ばむ」である。なお、「汗ばむ」を「汗む」とすると読みにくくなるから、許容(省くことができる)は適用しない。

あせみずく・あせみづく【汗水漬く】

「あせみずく」と書く。汗で水に「つく(漬)」意味が薄れ、全体として一語になっているから、「ずく」と書くことを本則とする。

【参考】歴史的仮名遣いは、「あせみづく」である。古くは水のことを「み」といい、その「み」に「つく(漬)」ことが「みづく」になった。それが「汗」について、その状態になる語「あせみづく」になった。しかし、そのような意味が薄れ、全体として一語になっている。そのため、「二語の連合」とは考えず、「あせみずく」と書く。「現代仮名遣い」では、第2(特例)・5(ぢ・づ)・(2)(二語の連合)のなお書き(「じ・ず」を本則)に、「あせみずく」の形で例示されている。「水漬く屍」も、「みずくかばね」である。

あそぼう・あそぼう【遊ぼう】

「あそぼう」と書く。「あそば」に「う」のついた形であるが、後半は「ボ」の長音になるから、「ぼう」と書く。

【参考】歴史的仮名遣いは、「あそぼう」である。本来は「あそば(遊)・む(助動詞)」で、その「む」が音便で「ウ」になり、「あそぼう」になった。後に、「ぼう」が「ボ」の長音になったから、「あそぼう」と書く。「現代仮名遣い」では、第1(原則)・5(長音)・(5)(オ列)に、「あそぼう(遊)」の形で例示されている。また、「遊ぶ」の活用を四段活用と呼んでいたのは、活用語尾がアイウエの四段(四列)にわたるからであった。それが、現代仮名遣いによってオ段を加えたため、五段活用と呼ばれるようになった。しかし、これは仮名遣いの改定に伴う名称の変更であって、文法事実そのものが変わったわけではない。なお、「遊ぼう」の形が、付表にも例示されている。現代語の音韻「ボー」現代仮名遣い「ぼう」歴史的仮名遣い「ぼう」のところに「遊ぼう」があるから、「ぼう」が「ぼう」になり、「あそぼう↓あそぼう」になる。そこにある「飛ぼう」の場合も、事情は同じである。その点では、付表に例示されている「急がう・話さう・勝たう・死なう・休まう・祈らう」などの場合も事情は同じで、「ア列仮名↓オ列仮名」になる。ただし、「買はう・舞はう」などの場合は、

「かはう↓かおう」「まはう↓まおう」になる。「あそぼう」という語がオ列長音のところに例示されたことについては、広く五段活用に見られる一般的仮名遣いを示したものと考えるべきである。

あたい【値・値い】

「値」と書く。字訓「ね・あたひ」を読み分けるために最後を送れば、「値い」になる。しかし、そこまでは考えず、名詞として、送り仮名をつけないで、「値」とする。本来の名詞は、例外を除き、送り仮名をつけない。

【参考】「送り仮名の付け方」では、通則3の例外(最後を送る)に「値い」の形がないから、本則(名詞は送らない)により、「値」になる。本来は、「あたわず(能)」などと用いる動詞「あたう」の名詞形だから、「値い」も成り立つかもしれない。しかし、一般には、「能う・値」が別の語として扱われている。「ね・あたひ」を読み分けるために、「値い」の形が用いられたこともある。ただし、「常用漢字表」の「値」の扱いは、「ね——値・値段」「あたひ——値・値する」である。

あたたか【暖か・暖たか】

「暖か」と書く。「おだやか・なめらか」を

「穏やか・滑らか」と書くのにそろえれば、「暖たか」になる。しかし、そこまでは考えず、「か」だけのつく形容動詞として「か」を送り、「暖か」とする。形の上では、「あたためる」を「暖める」と書くのにそろえたことになる。

【参考】「送り仮名の付け方」では、通則1（活用語尾を送る）の例外（多く送る）・（2）（形容動詞「か・やか・らか」）に、「暖かだ」の形で例示されている。本来は、「あたあた（熱々）」が「あたた」になった、とされている。「あたためる・あたたまる」の語幹「あたた」もこれで、その形容動詞化が「あたたか」で、「暖か」になる。それが、「か」のつく形容動詞として、「細か・静か」などと同じ扱いになっている。「温か」の場合も、事情は同じである。

あたまたわり【頭割り・頭割】

「頭割り」と書く。単独の「わり」は、送り仮名をつけず、「割」と書く。動詞の意味が残っている場合は、「割る」の名詞形「割り」になるから、「頭割り」とする。

【参考】「送り仮名の付け方」では、通則6の本則（それぞれによる）の（2）（活用のない語）にある「田植え」と同じ扱いになる。「わり」については、通則4（活用語の名

詞形は送る）の例外（特に送らない）に、「割」の形がある。ただし、「注意」には、動詞の意味が残っている場合は送り仮名をつける（「割り」とする）と書かれているから、「頭数に割る」意味では「頭割り」になる。「日割り・月割り・区割り・地割り・宿割り」なども、「――割り」である。「部屋割り・場所割り・戸数割り」などの場合も、同じである。「薪割り・背割り・押し割り・欠き割り」などは、実際に割るから、当然「――割り」である。「なにわりにするか」は「何割り」になるが、「なんわりになるか」は、「割」そのものだから、「何割」である。

あたらしい【新しい・新らしい】

「新しい」と書く。「ほこらしい・きたならしい」を「誇らしい・汚らしい」と書くのにそろえれば、「新らしい」になる。しかし、「誇る・汚い」にそろえて多く送るのとは異なり、「新る・新しい」という語があるわけではない。「しい」で終わる形容詞として「しい」を送り、「新しい」とする。

【参考】「送り仮名の付け方」では、通則1の例外（多く送る）・（3）（一般活用語）に「新らしい」の形がないから、例外（1）（形容詞「しい」）により、「新しい」になる。本来

は、新しいことを表す「あらた」という語があり、その形容詞として、「あらたし」を用いていた。それが、「あたらし（惜）」と混同されて音が入れ替わり、「あらたし」が「あたらし」になった。そのため、「新」の二つの読み方を区別して、「新たし・新らし」の送り仮名も用いられた。口語では「あらたし」を用いないから、「新」そのものの字訓を「あたらしい」とし、「新しい」とする。「常用漢字表」の「新」の扱いも、「あらた」と「あたらしい」は別で、「あらた――新ただ」「あたらしい――新しい・新しき・新しがる」である。

あたり【辺り・辺】

「辺り」と書く。名詞として送り仮名をつけなければ「辺」になるが、これでは字音で「へん」と読むのと紛らわしくなる。そのため、特に送り仮名をつけて、「辺り」とする。

【参考】「送り仮名の付け方」では、通則3（名詞は送らない）の例外（最後を送る）・（1）（一般名詞）に、「辺り」の形がある。本来は見当をつける意味の動詞「あたる（当）」の名詞形である。しかし、すでに名詞になりきっているから、通則4（活用語の名詞形は送る）によって「り」を送るの

ではない。それよりも、「この辺」などの場合の「へん・あたり」を読み分けるために、字訓「あたり」のほうを「辺り」と書く。

あたり【当たり・当り】

「当たり」と書く。名詞として特別の意味に用いられ「当」になるが、動詞「当たる」の名詞形だから、「当たり」とする。

動詞から転じた名詞は、動詞の送り仮名と同じにするのが本則である。

【参考】送り仮名の付け方」では、通則4の本則（活用語の名詞形は送る）(1)（動詞から）に、「当たり」の形で例示されている。

動詞「当たる」の名詞形だから、「当たり」とする。なお、「当たり」は、許容（省くことができる）を適用して「当り」としてもよい（教育上は用いない）から、「当たり（当り）」も例示されている。

あたる【当たる・当る】

「当たる」と書く。動詞として活用語尾を送れば「当る」になるが、「あてる」を「当てる」と書くのにそえて、「当たる」とする。他の動詞を含む場合は、その動詞の送り仮名と同じにするのが本則である。

【参考】送り仮名の付け方」では、通則2の本則（他の語を含む）(1)（動詞を含む）

に、「当たる（当てる）」の形で例示されている。「当てる」の活用形に準ずる形「当た」に自動詞語尾「る」のついた形だから、「当たる」とする。なお、「当たる」は、許容（省くことができる）を適用して「当る」としてもよい（教育上は用いない）から、「当たる（当る）」も例示されている。

あつずき・あつづき【熱好き】

「あつずき」と書く。歴史的仮名遣いそのものが「あつずき」だから、「づ」か「ず」かの問題ではなく、「つず」のままでよいことになる。

【参考】本来の形が「あつ（熱）・すき（好）」である。そのため、歴史的仮名遣いが「あつずき」である。発音の上からは、「ツズ」の部分「同音の連呼」に該当するから、「つづ」と紛らわしくなる。しかし、「つづく（続）」のような、同音の連呼によって生じた「づ」というのは、歴史的仮名遣いで「づ」と書かれていたものを、そのまま受け継ぐ場合の特例である。この特例は、歴史的仮名遣いで「ず」と書かれていたものにまでは及ばない。「現代仮名遣い」では、第2（特例）・5（ち・づ）(1)（同音の連呼）の（注意）にある「いちじるし

アップ・ツー・デート
アップツーデート

(up-to-date)

「アップ・ツー・デート」と、中点で区切って書く。「最新の・最新流行の」という意味である。三語以上が続くときは、続けて書くときみにくいから、語の区切りに中点を入れて、分かりやすくする。二語の場合は、「ベースアップ (base up)」のように、続けて書く。

い」と同じ扱いになる。「あつずみ（熱炭）」の場合も、事情は同じである。

あづち・あずち【安土】

「あづち」と書く。織田・豊臣時代を安土桃山時代という。「安土」と書かれる地名のほうは、「つ」を濁音にして、「づち」と書く。信長がそこに城を築いたから「安土時代」と呼ばれたのであり、同じように「あづち」と書く。

【参考】歴史的仮名遣いも「あづち」で、漢字で「土」を書く地名だから、特に「づ」を用いて「あづち」とする。「現代仮名遣い」では、第2（特例）・5（ち・づ）(2)（二語の連合）を適用した書き方である。